

## 仲井眞県知事の辺野古埋め立て承認に抗議し、辺野古移設断念と普天間基地の即時撤去を求める意見書

昨年12月27日に仲井眞県知事は、日米両政府が普天間基地の移設先として、辺野古への埋め立て申請を承認した。沖縄県民の圧倒的多数意見が普天間基地の辺野古移設に反対し、県内すべての市町村長、議会議長、県議会議長らが署名した普天間飛行場の県内移設断念を求める「建白書」に反対するものであり、断じて許されるものではない。

これまで、仲井眞県知事は、平成23年の5月に辺野古移設に向けた日米共同声明を受け「県や地元の了解を経ずに移設案が決定されたことは誠に遺憾。受入れは極めて厳しい。」、続く6月県議会では、「県内移設は不可能に近い。拒否の選択肢もある。」、そして去る12月県議会においては、「日米両政府に普天間の県外移設、早期返還を強く求めていく。県外で探さないと現実的にはならない」など、これまで県民の総意を反映した姿勢を示してきた。

仲井眞県知事は、埋め立て申請を承認する一方「県外移設」要求という知事選挙の公約は撤回せず、「県外移設の方が早い」との持論を堅持する姿勢を示しているが、これは埋め立て申請を承認することと相いれないものである。

また、去る12月25日、安倍首相との会談で「米軍普天間飛行場の5年以内の運用停止」に向けた一連の発言は、閣議決定でもなく担保力もないもので、いわゆる口約束にすぎない。さらに、当日の安倍首相の基地負担軽減策などの説明に対し、「驚くべき立派な内容に140万県民を代表して感謝する。」との発言は、県民の思いと大きくかけ離れたものであり、沖縄県議会においても仲井眞県知事の辞任要求が決議された。なお且つ、1月19日の名護市長選挙において、市民の民意が示されたにもかかわらず、政府は2日後の21日にも、代替基地建設に伴う調査や仮施設設計に関する入札公告を実施し早期着工へ手続きを進める方針に対し、強い憤りを感じる。

私たち沖縄県民は、米軍占領時代から保革をこえた島ぐるみのたたかいで、土地取り上げに反対し、祖国復帰を実現した。いま、求められているのは沖縄のアイデンティティーを貫き、県民の心をひとつに県民総意の実現へ頑張り抜くことである。

よって、本町議会は、町民、県民の生命、財産、安全を守り、平和を求める沖縄県民の期待に反し、辺野古埋め立てを承認した仲井眞県知事へ強く抗議するとともに、辺野古移設断念を含めたあらゆる基地負担軽減を早急に実行するよう政府に強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年1月24日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

沖縄県知事 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長